

平成26年度 管理費単価表

(1)事務費の一般分保護単価に含まれている管理費

【本体施設】

定員	①	②	③
	主として知的障害児を 入所させる福祉型障害 児入所施設	主として盲児を入所さ せる福祉型障害児入所 施設	主としてろうあ児を入 所させる福祉型障害児 入所施設
	円	円	円
30人	21,202	19,568	19,432
31～40	18,497	16,922	16,799
41～50	15,796	14,264	14,149
51～60	15,045	13,579	13,478
61～70	14,306	12,928	12,840
71～80	13,554	12,223	12,145
81～90	12,817	11,546	11,484
91～100	12,077	10,873	10,819
101～110	11,911		
111～120	11,755		
121～130	11,592		
131～140	11,433		
141～150	11,218		
151～160	11,180		
161～170	11,076		
171～180	10,983		
181～190	10,883		
191人以上	10,784		

④主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設（障害者支援施設を併設する場合）

【本体施設】

定員	⑤
	主として知的障害児を 入所させる福祉型障害 児入所施設
	円
10人	47,115
11～20	28,418

⑥主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設（障害者支援施設又は主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合）

⑦主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設（障害者支援施設又は主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合）

【本体施設】

定員	⑧	⑨
	主として盲児を入所さ せる福祉型障害児入所 施設	主としてろうあ児を入 所させる福祉型障害児 入所施設
	円	円
10人	45,051	44,772
11～15	32,314	32,102
16～20	25,941	25,772
21～25	34,445	21,971
26～30	19,568	19,432

⑩主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設（障害者支援施設に併設する場合）

【併設施設】

定員	⑪ 主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設
10人	円 34,413
11～20	円 22,635

⑫主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設（主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設に併設する場合）

⑬主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設（主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設に併設する場合）

【併設施設】

定員	⑭ 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設	⑮ 主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設
5人	円 56,446	円 56,386
6～10	円 32,123	円 32,059
11～15	円 23,695	円 23,953
16～20	円 19,481	円 19,411
21～25	円 16,969	円 16,883
26～30	円 15,259	円 15,193

【本体施設】

定員	⑯ 主として肢体不自由児を入所させる福祉型障害児入所施設
50人	円 18,072
51～60	円 17,546
61～70	円 17,139
71人以上	円 16,547

【本体施設】

定員	⑰ 主として自閉症児を入所させる福祉型障害児入所施設
40人	円 19,158
41～50	円 18,294
51～60	円 16,578
61～70	円 15,505
71人以上	円 14,469

(2)事務費の加算分保護単価に含まれている管理費

【本体施設・併設施設】

①年少幼児加算分		
主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設	幼児	1,662
主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設		

【本体施設】

定員	② 職業指導員 加算分
	円
10人	3,333
11～20	1,662
21～30	1,102
31～40	881
41～50	661
51～60	592
61～70	527
71～80	462
81～90	396
91～100	328
101～110	307
111～120	283
121～130	260
131～140	242
141～150	218
151～160	210
161～170	205
171～180	194
181～190	188
191人以上	182

【本体施設・併設施設】

定員	③ 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設等指導員特別加算分
	円
5人	112
6～10	56
11～15	37
16～20	28
21～25	22
26～30	20
31～35	16

- ④主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設（主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設に併設する場合）
- ⑤主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設（主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設に併設する場合）

【本体施設・併設施設】

定員	⑥ 職業指導員 加算分
	円
5人	6,671
6～10	3,333
11～15	2,221
16～20	1,662
21～25	1,330
26～30	1,102

(注)本体施設であっても併設施設であっても同額

【本体施設・併設施設】

定員	⑦ 心理担当職員 配置加算分	⑧ 看護師配置 加算分	⑨ 児童発達支援管理 責任者専任加算分
	円	円	円
10人	4,173	614	1,577
11～20	2,086	307	789
21～30	1,391	205	526
31～40	1,043	154	394
41～50	835	123	315
51～60	695	102	263
61～70	596	88	225
71～80	522	77	197
81～90	464	68	175
91～100	417	61	158
101～110	379	56	143
111～120	348	51	131
121～130	321	47	121
131～140	298	44	113
141～150	278	41	105
151～160	261	38	99
161～170	245	36	93
171～180	232	34	88
181～190	220	32	83
191人以上	209	31	79